

大雪災害に備えて



平成 26 年 11 月

長野県雪対策道路連絡会議
幹線道路連絡会議

① 連絡会議を設置します。

今まで

- ①道路・交通管理者間の連絡体制が徹底されていませんでした。
- ②除雪の方法について、それぞれの組織がまちまちで連携していませんでした。
- ③交通規制について、警察との連携が必要でした。



今回の豪雪では「それぞれの連携が不十分だったことから、多くの住民に多大な迷惑をかけた」「国との連携、除雪優先順位の見直し、早期の交通規制に課題がある」「迂回路の設定や待避駐車場、排雪場所など事前に対応策がなかった」などの生の声を頂きました。



これからは

国,NEXCO,県,市町村・警察など各道路・交通管理者間で事前に情報を共有し、災害発生時に連携して迅速な対応を図ります。



連絡体制や除雪方法の共有を図り、連携して効果的な除雪を行うため、国、NEXCO、県、警察で構成する「幹線道路連絡会議」を11月10日に新たに設置しました。
 また、各建設事務所には、県、市町村、警察などで構成する「除雪連絡会議」を11月末までに新たに設置します。
 連絡会議を通して、シーズン前に、除雪優先路線や大型車待避スペース、排雪場所、災害発生時の情報の発信方法、連携のとり方など基本的な事項を確認します。

幹線道路連絡会議 除雪連絡会議

大雪の恐れがある気象情報が発せられた場合、幹線道路連絡会議の会長である道路管理課長が構成員に対し、体制の確認・連携強化を通知する。

長野県雪対策道路連絡会議

国、NEXCO、警察、
県（道路管理課、建設事務所）
道路公社
長野県雪対策協議会
19市

長野県雪対策協議会

飯山市、白馬村、高山村、
長野市、中野市、飯綱町、
木島平村、野沢温泉村、
信濃町、小谷村

幹線道路連絡会議（分科会として）

国、NEXCO、警察、県（道路管理課）

※ 新たに設置した連絡会議

〇〇建設事務所除雪連絡会議
市町村、警察、県など

〇〇建設事務所除雪連絡会議
市町村、警察、県など

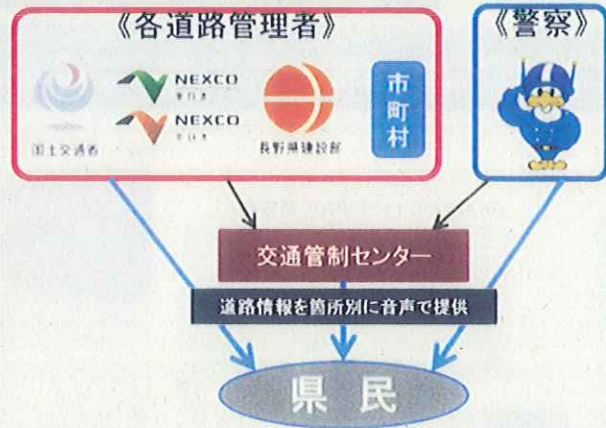
〇〇建設事務所除雪連絡会議
市町村、警察、県など

② 大雪災害時において道路情報をわかりやすく提供します。

今まで

- ①道路の規制状況がリアルタイムでわかりませんでした。
- ②道路情報について国、県、市町村の幹線道路などを一元化しないと、迂回の判断ができませんでした。
- ③誰もが見て判断できるシステムが必要でした。

今回豪雪では「県として、災害情報をHPなどで発信できる体制を整えてはいかが」「交通についての情報がリアルタイムに発信されるような仕組みが必要」「住民からの問い合わせに対して、情報が無く答えられなかった」などの生の声を頂きました。



国,NEXCO,県,市町村・警察など各道路・交通管理者それぞれの情報を、一元化して発信することにより住民にわかりやすい情報提供を行います。

これからは



各道路管理者は、道路の規制情報についてHPなどにより情報発信します。豪雪災害時には24時間に対応している「交通管制センター」を活用し情報収集を一元化したうえで、災害時にリアルタイムで地図による通行止め区間の情報提供など提供している「日本道路交通情報センター」の『災害時情報提供サービス』を活用し、住民へ見てわかる情報提供を一元化します。

道路交通情報センター 「災害時情報提供サービス」

JARTIC 災害時情報提供サービス 公益財団法人 日本道路交通情報センター Japan Road Traffic Information Center

国道19号 長野市中御所 - 長野県長野市大学中御所

2014/5/30 14:25 現在の情報です

2014/5/30 14:24 現在

路線名称	国道19号
方向	西方向
区間	長野県長野市安茂里小市1丁目 - 長野県長野市大学安茂里
事象	通行止
原因	災害
期間	
時間	
備考	

路線名称	国道16号
方向	上り
区間	長野市上河田北 - 長野市南沢付近
事象	渋滞 0.6km
備考	

○ 通行止
● 通行規制
● その他規制
- 交通渋滞
■ 道路工事等規制

お知らせ
道路交通情報は、画面に表示されている時刻における道路交通状況ですので、現地までの移動時間内に道路交通状況が変化する場合もあります。また、実際の道路状況や交通規制と異なる場合がありますので、十分注

「災害時情報提供サービス」は、震災や大雪をはじめとする異常気象等によって道路又は道路交通に著しい障害が発生した場合、道路の通行規制、交通渋滞等に関する情報を詳細なデジタル地図に表示し、インターネット上のWebサイトを使ってご提供するものです。

大規模な災害発生時に、公益財団法人日本道路交通情報センターのホームページ【<http://www.jartic.or.jp/>】からご利用頂けます。

③ 大雪災害時における小雪地域の除雪機械不足への支援を行います。

今まで

- ・小雪地域では、異常降雪に対応できる十分な除雪機械は未配備でした。
- ・市町村道除雪での除雪機械も絶対的に不足していました。
- ・他事務所からは応援体制を取ったが、さらなる迅速化が必要でした。



小雪地域では豪雪災害時に対応した除雪機械が不足していますが、事務所間の応援体制はありませんでした

今回豪雪では、緊急的に豪雪地域から小雪地域の建設事務所へ除雪機械の応援を行いました。しかし、「これほどの積雪時には、ロータリー車がないと除雪困難である」「除雪業者や除雪機械の数などを勘案すると限界がある」「県道除雪委託業者に大型で高性能な除雪車を貸与し効率化できないか」「県の大型ロータリー車を早めに出動させて欲しい」などの生の声を頂きました。



平年、積雪が少ない地域に災害時対応の装備を完全配備することは困難ですが、迅速な対応を図るため、全県での応援体制を確立します。

これからは

豪雪地域

小雪地域

今回の豪雪の応援体制をふまえ、豪雪災害時における豪雪地域が小雪地域への応援体制を確立します。

豪雪地域においては、県で所有する除雪機械の約4割の290台があり十分な除雪機械と除雪技術をもっています。そこで、県では、豪雪地域の建設事務所から小雪地域の建設事務所へ除雪機械の支援します。

また、歩道除雪は地域住民の皆さんのご協力が必要です。地域住民の歩道除雪を支援するため貸出用の歩道除雪機を25台から55台へ増強します。

④ 緊急時における排雪場所をあらかじめ設定します。

今まで

- ・少雪地域では、排雪場所が決まっておらず、迅速な対応が難しい。
- ・市町村とも連携し、事前に排雪場所を指定することが必要でした。
- ・排雪場所をその都度決めていたため、排雪の運搬路の除雪にさらに時間を要していました。



排雪をしなければ交通確保できないほどの降雪であり、予めの排雪場所の確保が必要でした。

小雪地域では豪雪災害時に対応した排雪場所が不足

今回の豪雪では「以前に設けた雪捨て場が、使えなくなった場所もあり、県でも雪捨て場を検討してほしい。」「雪捨て場指定や除雪に伴う幅員確保の方法を検討すべき。」「雪捨て場周辺の優先的除雪をお願いしたい。また、重機等の協力をお願いしたい。」などの生の声を頂きました。



市町村とも連携し、事前に排雪場所を確保しておくことで、豪雪時に除雪・排雪を効率よく実施します。

これからは



交通確保のため排雪を行います。



予め排雪場所を確認します。

豪雪災害時に備え、市町村などとともに事前に排雪場所の設定・情報の共有を行います。

県では、新たに建設事務所毎に設置する除雪連絡会議を通して、市町村などとともに事前に全13建設事務所で192箇所を排雪場所に設定し情報の共有を行います。

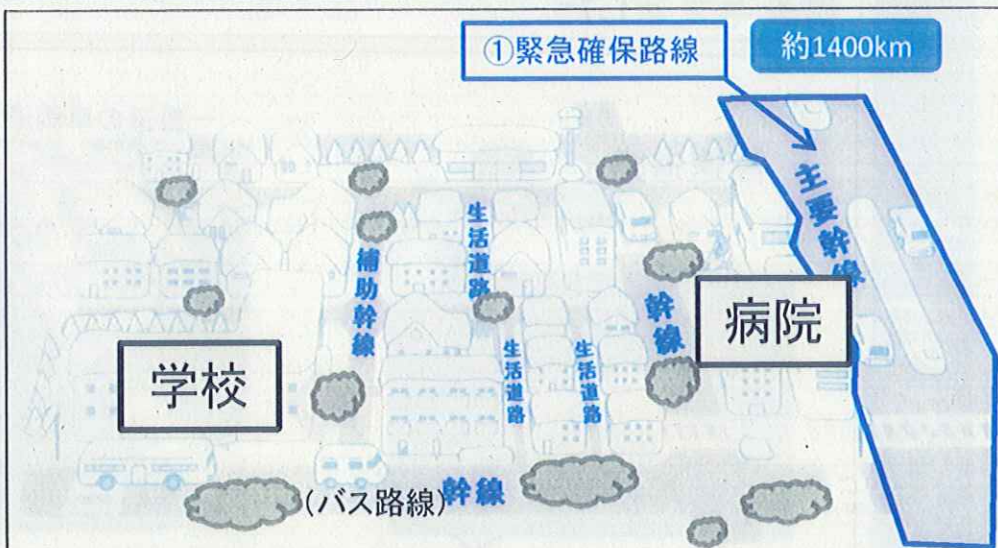
排雪場所の状況は、変化することが考えられることから、毎年、排雪場所について確認を行います。

また、一級河川敷地内(高水敷)での排雪場所の確保について、市町村から要望があった場合「一時使用届出」で使用を迅速に許可します。

⑤ 緊急時における地域内交通を確保します。

今まで

バス路線の交通障害と休校が長期間継続しました。
病院、駅、公共施設などへの交通障害が長期間継続しました。

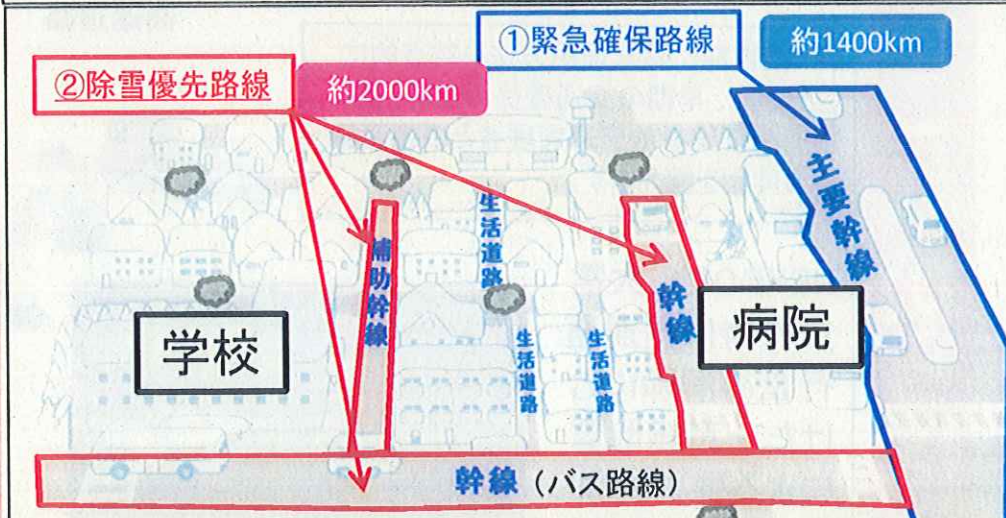


除排雪の遅れがバス路線などの交通障害を長期化させてしまいました。



これからは

従来の緊急確保路線に加え、地域として必要なバス路線や主要施設(病院、学校、駅等)へのアクセス道路を『除雪優先路線』として設定し、除排雪を優先的に実施します。



緊急確保路線約1400kmに加え、交通障害の長期化が住民生活に大きな影響を及ぼす路線を「除雪優先路線」として約2000kmを設定します。

除雪優先路線における除雪機械や除雪業者の配置について、除雪連絡会議で調整します。

⑧ 高速道路通行止めによる一般道の除雪作業への影響を抑制します。

今まで

高速道路の通行止めが一般道の除雪作業に影響を与えました。



高速道路が通行止めになると、大型車両を含む多量の車両が一般道に回ります。そのため、一般道で一度、スタック車両が発生すると、一般道で車両滞留が発生します。



これから

NEXCOは、豪雪災害時において高速道路の早期通行確保に向けて弾力的な運用を目指します。

積雪前に除雪運用方法を重点的に見直し、早期の交通確保のため、各道路管理者や交通管理者との相互協力体制を整えます。

高速道路



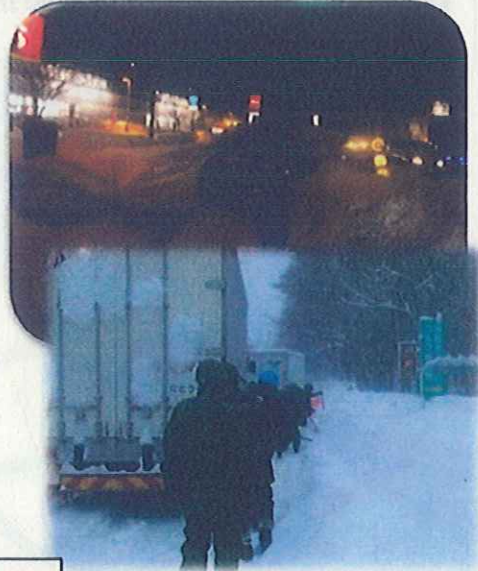
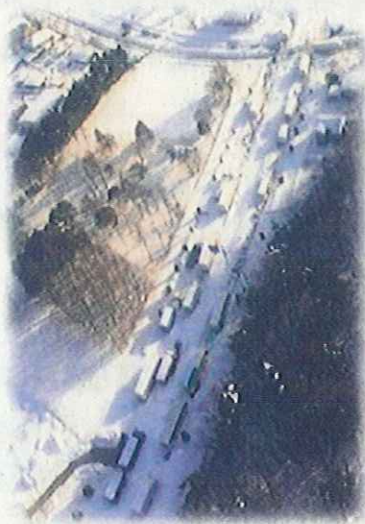
NEXCOは、大雪災害時に早期通行止め解除にむけた一車線除雪による弾力的な交通規制について交通管理者等と調整します。



⑨ 滞留車両の発生を抑制します。

今まで

スリップ等による支障車両により滞留が発生しました。



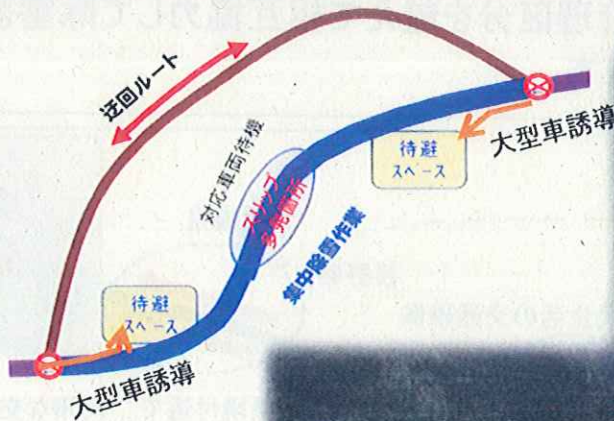
車両の滞留

スタック車両等により、長距離にわたり滞留が発生し、除雪に時間を要しました。



これからは

滞留車両の発生を抑制します。

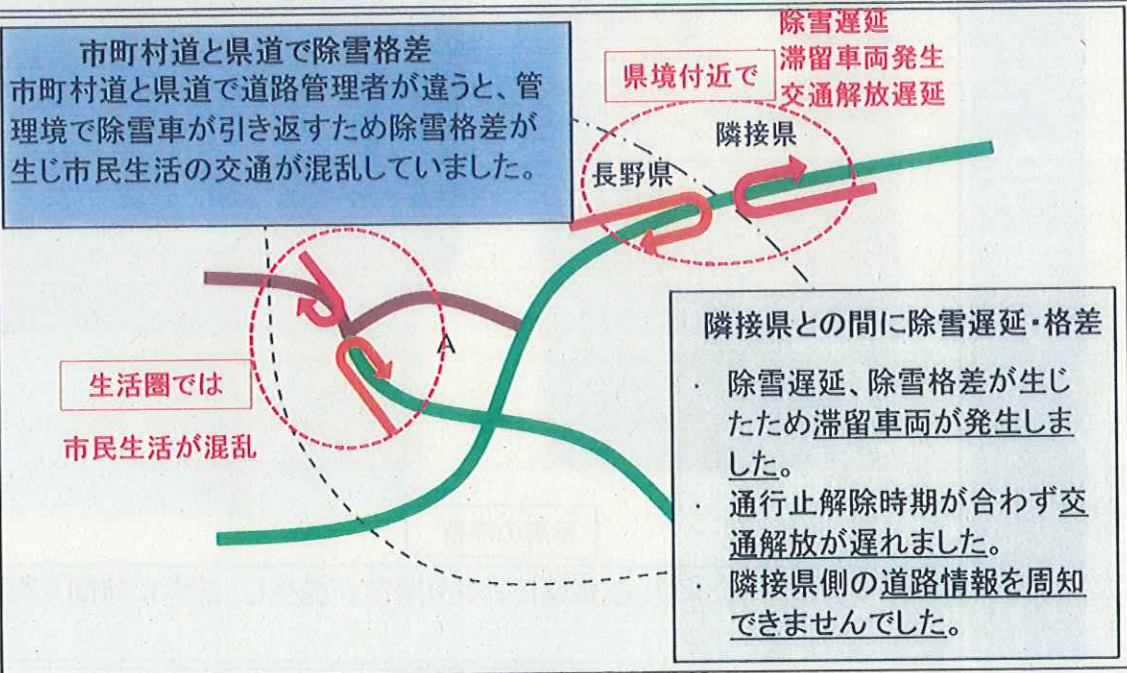


豪雪災害時は、交通規制を行い、除雪優先路線を集中除雪します。そのため、幹線道路ではスリップ多発箇所へ牽引車両の配置を計画するとともに、大型車等を誘導できるような道の駅等を「待避スペース」として全13建設事務所に275箇所を設定します。また、トラックの雪道装備徹底を積極的に広報します。

⑥ 市町村道と県管理道路及び県境域での除雪体制を強化します。

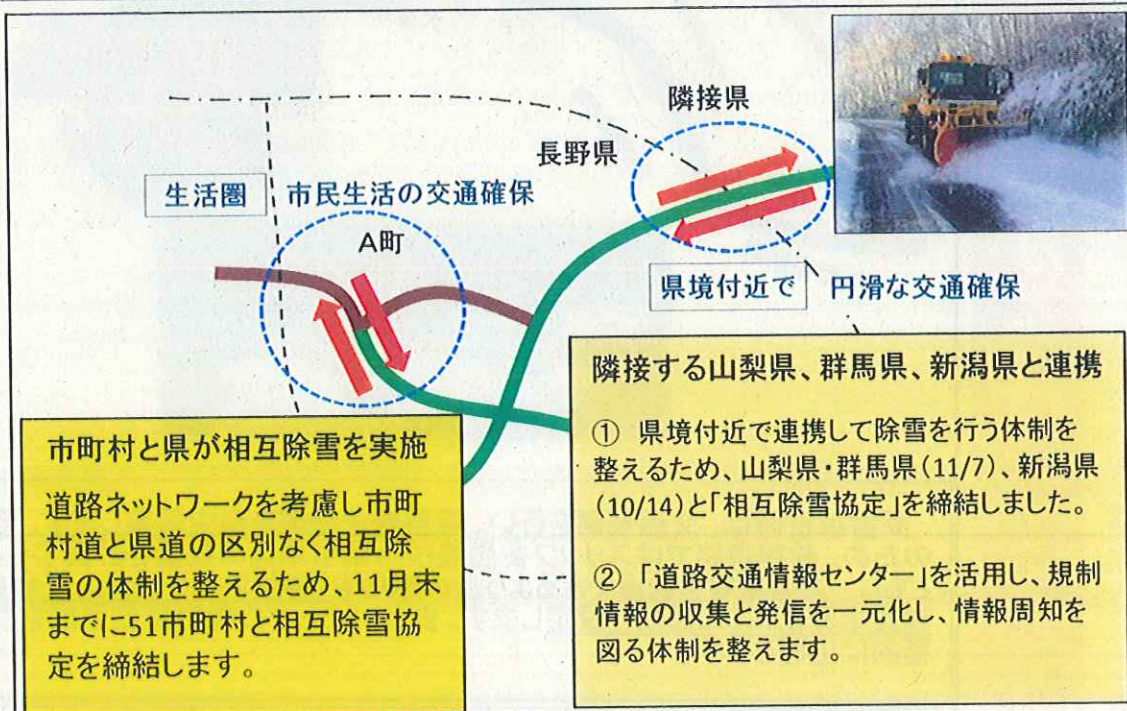
今まで

各道路管理者の隣接する道路管理者との連携が不足していました。



これから

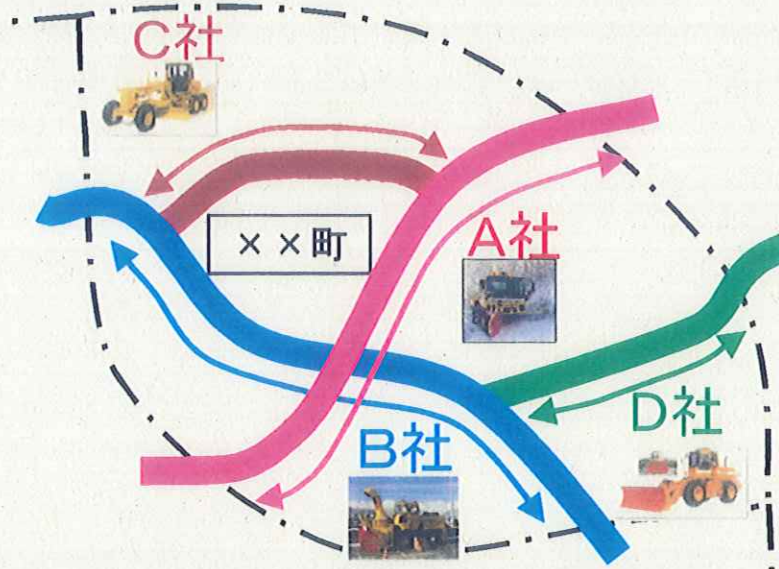
豪雪災害時には管理区分を越えて相互協力して除雪を行い、交通解放時期を早めます。



⑦ 県管理道路の除雪体制を強化します。

今までは

各路線・区間毎に単体の企業等へ除雪業務を委託していました。

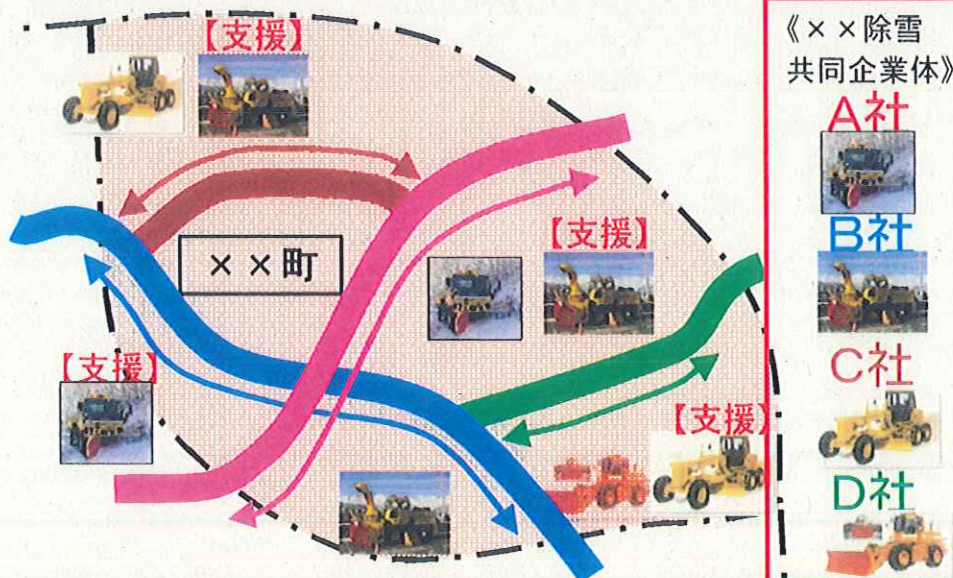


各路線・区間毎に施工業者が異なるため、緊急時(豪雪時)における業者間の連携不足が課題となっていました。



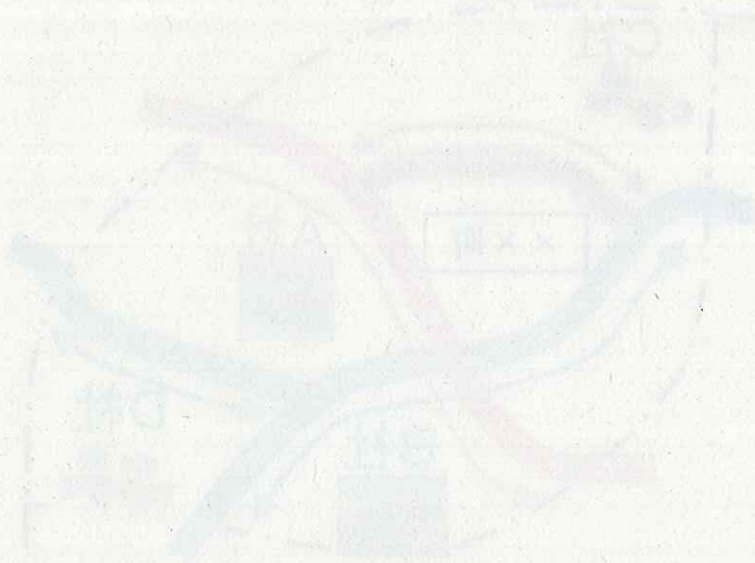
これからは

一定のエリア(市町村等)単位で除雪業務を一括発注する共同企業体方式を試行します。
(一部の地域で試行)



業者間の相互協力を可能とし、緊急時(豪雪時)の除雪体制の強化を図るため、エリア単位で共同企業体との契約を9建設事務所20工区で試行します。

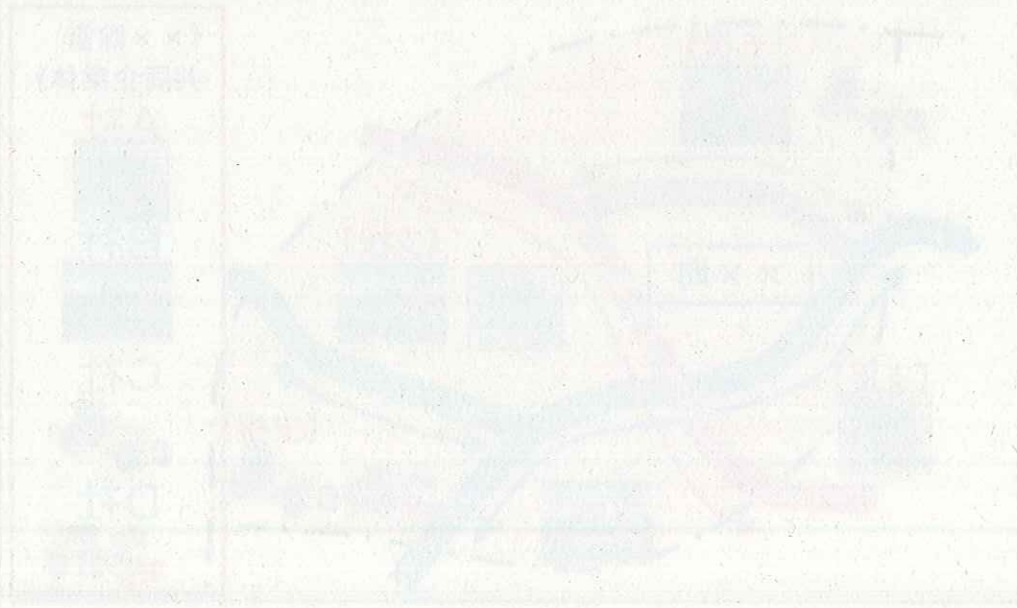
本誌発刊以来、市民参加の取組が全国的に展開し、各地で「まち」を語る活動が盛んに行われてきた。



「まち」を語る活動は、市民参加の取組の一つとして、全国的に展開し、各地で「まち」を語る活動が盛んに行われてきた。



「まち」を語る活動は、市民参加の取組の一つとして、全国的に展開し、各地で「まち」を語る活動が盛んに行われてきた。



「まち」を語る活動は、市民参加の取組の一つとして、全国的に展開し、各地で「まち」を語る活動が盛んに行われてきた。

事後検証結果への対応状況

道路管理・交通規制オペレーションワーキンググループを構成する各機関は、「平成26年2月大雪災害事後検証結果」に基づき必要な対応を実施してまいりました。平成26年10月17日に道路管理・交通規制オペレーションワーキンググループ及び平成26年11月10日に平成26年度長野県雪対策道路連絡会議を開催し、各機関の取り組み状況を以下のとおり確認しました。

主な 検証課題	課題への対応方針 (H26. 11. 10現在 対応状況)	関係機関 ◎主担当							
		国 交省・ 長野	国 交省・ 飯田	NE XC 0 ・ 中 日 本	NE XC 0 ・ 東 日 本	県 ・ 建 設 部	県 ・ 他	警 察	他 ・ 市 町 村 な ど
各道路・交通管理者間の連携不足	国、NEXCO、県、警察などで構成する「幹線道路連絡会議」を新たに設置。 (11月10日雪対策道路連絡会議にて設置)	◎	○	○	○	◎		○	
	「幹線道路連絡会議」のメーリングリストを作成し、通行規制の事前情報提供など緊急時の情報共有を確実に行う。(11月末までにメーリングリスト作成)	◎	○	○	○	◎		○	
	各建設事務所に、県、市町村、警察などで構成する「除雪連絡会議」を新たに設置。 (11月末までに各建設事務所に設置予定)	○	○	○	○	◎		○	○
豪雪災害時の道路情報がわからない	豪雪災害時には日本道路交通情報センターの『災害時情報提供サービス』を最大限活用し道路情報提供を一元化。 (日本道路交通情報センターが災害時にサービス提供することを確認済)	○	○	○	○	◎		◎	
	警察は、交差点の渋滞状況を把握するため、警察による監視カメラを増強。 (9月補正対応)							◎	
豪雪災害時における除雪機械の絶対的な不足	県は、豪雪地域の建設事務所から小雪地域の建設事務所へ除雪機械の支援体制を構築。 (各建設事務所に徹底済)					◎			
	県は、地域住民による歩道除雪を支援するため貸出用の歩道除雪機を25台から55台へ増強。 (11月末までに各建設事務所に配備予定)					◎			○
	国交省長野国道事務所、NEXCO中日本・東日本では、除雪機械を増強。 (26年シーズンより増強)	◎		◎	◎				
排雪場所が見つからず作業が滞った	新たに建設事務所毎に設置する除雪連絡会議をとおり、市町村などと事前に排雪場所の指定・情報の共有。 (全13建設事務所に192箇所を11月末までに設定予定)	○	○			◎			○
県境付近で除雪体制の連携が不足していた	県は、山梨県、群馬県、新潟県と相互除雪協定締結。 (新潟県10/14済、山梨・群馬県11/7済)					◎			
	国は、(国)18、20号の県境域における関係機関の連絡会議を設置し、除雪体制の連携を確認。 (11月末までに連絡会議を設置予定)	◎		○	○	○		○	

主な 検証課題	課題への対応方針 (H26.11.10現在 対応状況)	関係機関				◎主担当			
		国 交省・ 長野	国 交省・ 飯田	NE XC O・ 中 日 本	NE XC O・ 東 日 本	県 ・ 建 設 部	県 ・ 他	警 察	他 ・ 市 町 村 な ど
市町村道と 県管理道路 での除雪格 差	市町村道と県管理道路の相互除雪を実施するため、一部の路線で県と市町村で相互除雪協定を締結。 (11月末までに51市町村と協定締結予定)					◎			○
	県は、除雪業者間の相互協力を可能とする除雪共同体方式を一部の地域で試行。 (11月末までに9建設事務所の20工区で共同体方式による除雪契約を締結予定)					◎			
除雪・排雪 の遅れや除 雪業者間 での除雪格 差	《再掲》県は、除雪業者間の相互協力を可能とする除雪共同体方式を一部の地域で試行。(11月末までに9建設事務所の20工区で共同体方式による除雪契約を締結予定)					◎			
市町村の除 雪機械設備 不足や歩道 除雪対応の 遅れ	県は、災害時には県保有の除雪機械を市町村へ貸し出す。 (各建設事務所へ徹底済)					◎			○
	《再掲》県は、地域住民による歩道除雪を支援するため貸出用の歩道除雪機を25台から55台へ増強。(11月末までに各建設事務所に配備予定)					◎			○
高速道路の 通行止めが 一般道の除 雪作業に影 響を与えた	高速道路会社は、除雪機械の増強や社内の相互応援を強化。また、早期通行止め解除に向けた弾力的な交通規制について交通管理者等の検討。(11月10日雪対策道路連絡会議・幹線道路連絡会議で確認)			◎	◎				
除雪・排雪 の遅れがバ ス路線など 交通障害を 長期化	除雪連絡会議において、除雪優先路線を設定し大雪災害時に優先して除排雪を行う。 (11月末までに除雪優先路線約2,000kmを設定し情報共有)	○	○			◎			○
滞留車両の 発生	「幹線道路連絡会議」及び「除雪連絡会議」は、以下の事項を実施 (11月末までに確認予定) (1)大雪時の除雪体制の強化 除雪車両を弾力的に配置。初期の交通規制による早期除雪。スタック車両の処理のために牽引車両を弾力的に配置。	◎	○			◎			○
	(2)交通規制時の誘導方法、関係機関の事前調整、情報連絡体制 道路管理者と警察が連携し、車両滞留の事例分析を行い、交通規制タイミングの調整及び迂回誘導ポイントの調整。隣接県の道路管理者と交通規制に関する調整、連絡体制の強化。除雪優先道路、排雪場所(全13建設事務所に192箇所)、待避スペース(全13建設事務所に275箇所)の設定。	◎	○			◎			◎
	(3)道路利用者、一般住民への情報発信 気象情報により早期に道路情報提供、各道路管理者のHPとの連携により情報発信。緊急時は、あらゆる媒体を活用した広報。平常時は、スタック車両の予防のため、トラックの雪道装備徹底についてトラック協会等を通じて広報。Twitterの活用。	◎	○	○	○	◎	◎		
	《再掲》警察は、交差点の渋滞状況を把握するため、警察による監視カメラを増強。(9月補正対応)								◎